

- NATOカタログ制度の目的は、**NATO物品番号等**を多言語環境下で効果的に機能する**補給の共通言語**として使用することにより、**相互運用・標準化の促進、重複の抑制、互換性の確保**、可能な限り**最も経済的な方法での後方支援の最大化**、また、**オペレーションに参加する軍人が現場で適切な品目を確実に入手できる**ようにすること。なお、同制度への非NATO国の参加レベルには「Tier1」及び「Tier2」がある。
- 従来、我が国においては、「防衛省カタログ」により我が国独自の物品番号を付与する類別を実施。**欧州製装備品の導入**にあたり、当該装備品に付与されているNATO物品番号を使用できるようにすることが、**効率的な調達**等に資するとの考えから、**2011年4月より同制度にTier1の立場で参加**。
- **2020年10月よりTier2としての業務を開始**。Tier2は、NATOカタログに登録された他国の装備品等の情報の閲覧に加えて、**自国の装備品等の情報を登録・発信**することが可能。

